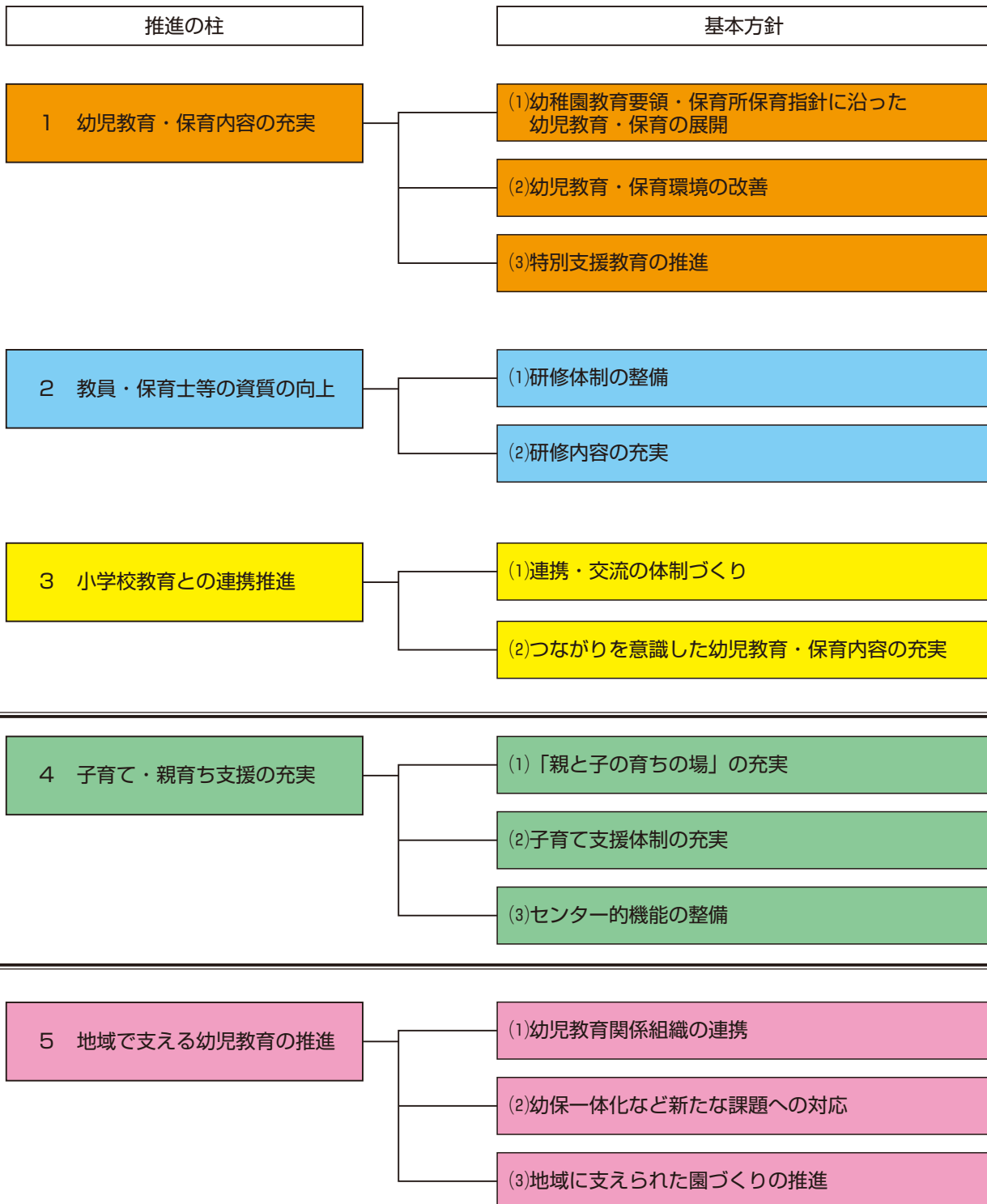


推進の柱 4

子育て・親育ち支援の充実



体系表



目 標

- ①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
- ②幼児教育・保育内容の充実
- ③学校評価・自己評価の実施

- ①幼児教育・保育環境の整備

- ①園内体制の整備
- ②個別の(教育)支援計画の作成・活用

- ①計画的・組織的な研修の推進
- ②研修体系の整備

- ①課題に基づいた研修の充実
- ②幼保一体化に向けた研修の充実

- ①幼児・児童の交流活動の推進
- ②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

- ①接続期のカリキュラムの作成
- ②地域における連携体制の整備

- ①多様な場を活用した交流機会の提供
- ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- ③親と子の生活習慣づくりの支援

- ①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- ②家庭や地域における子育て支援体制の充実

- ①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

- ①連携体制の整備
- ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

- ①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
- ②認定こども園の充実

- ①地域資源の活用

4 子育て・親育ち支援の充実

子どもたちの健やかな成長のためには、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりを持って子育てができることが求められます。

乳幼児期からの親子の愛着関係の形成や家族との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操、命を大切に作る心や思いやりの心、社会性や基本的な生活習慣などが育まれます。家庭教育が子どもの人格形成において大きな役割を担っていることから、保護者に家庭教育の重要性を伝えていく必要があります。

「親と子の育ちの場」としての幼稚園・保育所・認定こども園の機能や特性を生かし、地域の関係機関が連携して、家庭教育を支える子育て支援体制の充実に努めます。

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

保護者同士がつながりを持ち、心にゆとりを持って子育てができるよう、保護者同士の交流を深める支援に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 交流機会の提供
 - ・保護者同士の仲間づくりの支援
 - ・「とっとり子育て親育ちプログラム」活用の推進
- 子育て支援や交流活動等の情報提供

【設置者】

- 教員・保育士等を対象とした保護者同士の仲間づくりのための研修を実施しましょう。
- 保護者の交流の場や機会・情報を提供しましょう。
- 家庭教育学級の開催を支援しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

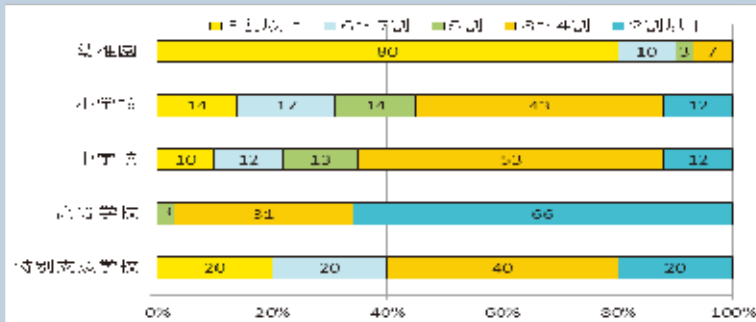
- 保育参観や保育参加（*）の機会を提供しましょう。[資料1](#)
- 家庭教育学級を開催しましょう。
- 空いた保育室や園舎、園庭などを開放しましょう。
- 保護者同士の交流の場を設けたり情報を提供したりしましょう。
- 保護者の自主的活動を支援し、保護者の力が発揮できる場をつくりましょう。
- 保護者の交流活動の機会を提供しましょう。

*保育参加・・・保育を参観するだけでなく、子どもをより理解するために保育に主体的に参加すること。



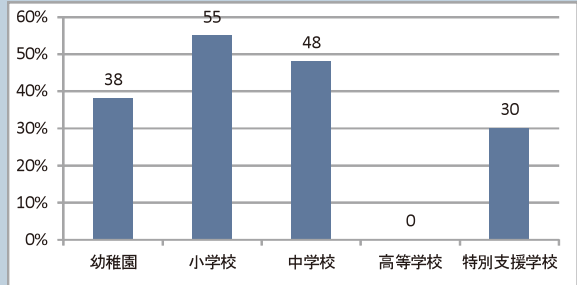
資料 1

【PTA研修会、学級学年懇談会等への保護者の参加状況】



就学後のPTA研修、学級学年懇談会では、参加者が固定化し、参加人数も減少しています。保護者同士がつながる研修や懇談会の持ち方の工夫や託児の配慮などが求められます。

【家庭教育に関する研修会の実施】



約4割の幼稚園が、家庭教育に関する研修会を実施しています。

「平成22年度鳥取県PTA調査」より

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153084>



教育基本法

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。(第10条1項)

施策

とっとり子育て親育ちプログラム

プログラムの構成と流れ

導入

うちとける (10分)

・簡単なゲームなどで、初対面の緊張をほぐし、気軽に思いや考えが話せる雰囲気を作ります。グループ作りを兼ねることもあります。



展開

話し合う (30分)

・身近なテーマについて、自分の思いをシートに記入し、グループで意見交換を行う参加型学習です。家庭教育の悩みや情報を共有し、共感しながら、楽しく話し合いを進めます。

まとめ

気づく (ふりかえる) (10分)

・学習で気づいたことを個人やグループで振り返ります。他の人の感想を聞くことにより、自分の子どもとの関わり方を振り返り、新たな気づきが生まれます。
・保護者同士の一体感も深まり、ネットワークが生まれます。

とっとりふれあい家庭教育

子どもと向き合う5つのポイント

- ①手をとめて話を聞こう
- ②しっかりほめて叱ろう
- ③早寝早起きでリズムをつくろう
- ④親子で読書を楽しもう
- ⑤様々な体験をさせよう



youtakano

<http://www.pref.tottori.lg.jp>

<http://www.pref.tottori.lg.jp/204472.htm>

基本方針（１）「親と子の育ちの場」の充実

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

保護者が家庭教育の重要性について理解を深め、自信と喜びを感じながら子育てができるよう、保護者の学習機会の充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

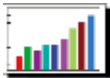
- 家庭教育の重要性の発信
 - ・とっとりふれあい家庭教育「子どもと向き合う５つのポイント」を中心とした啓発活動
 - ・子育て支援に関する情報の提供と研修の充実
 - ・家庭教育アドバイザーの保護者会等への派遣
 - ・専任指導主事の保護者研修会などへの派遣
- 読書活動の推進
 - ・親子読書の推進 資料 2
 - ・子ども読書アドバイザーの派遣
- 中学生・高校生の育児体験の推進

【設置者】

- 家庭教育に関する研修会を実施しましょう。
 - ・子育ての基本的な知識や技能を学ぶ場の提供
- 家庭教育に関する学習機会や子育て支援に関する情報を提供しましょう。
- 保護者の自主的活動、サークル活動等への支援をしましょう。
- 中学生・高校生に保育・子育て体験の場を提供しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 家庭教育に関する保護者研修会を実施しましょう。
 - ・家庭教育の知識 ・ 幼児の心の理解 ・ 親としてのかかわり方・役割 など
- 園の経営方針や取組について積極的に伝えていきましょう。
- 保育参観や保育参加の機会を提供しましょう。
- 保護者が気軽に相談できる雰囲気をつくりましょう。
- 家庭教育、子育て支援や学習機会に関する情報を提供しましょう。
- 親子読書の機会を設けましょう。
 - ・絵本の貸し出し ・ 親子読み聞かせ体験 ・ 絵本の紹介 など
- 親子の触れ合いを進めましょう。



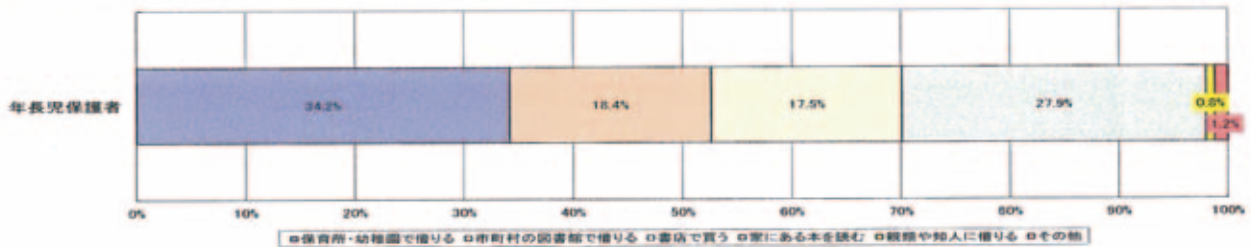
【子どもの読書について】

資料 2

あなたは、お子さんに読んであげる本をどのようにえらんでいますか。



あなたの家では、読み聞かせをする本や一緒に読む本をどのように準備していますか。



「平成21年度 子どもの読書活動に関するアンケート調査」(家庭・地域教育課)より



読み聞かせをすすめましょう！



読み聞かせが育むもの

- ・「こころ」と「ことば」を育てます。
- ・家族への信頼が深まります。
- ・学ぶ力の基礎をつくります。



POINT

子どもは、読書の楽しさと喜びを共有した大人と愛着関係を築き、信頼を寄せるようになります。

読み聞かせを楽しもう

0～2歳頃 … 親子の遊びのひとつとして始めましょう

『わらべうた』やリズムミカドなどあやしことばと同じように、絵本を神立ちにして美輪や心地よい音のやりとりを楽しみましょう。

おすすめの本

- ・子どもの好きなものがのっている
- ・身近な動物や挿物が登場する
- ・生活の中のことばにふれている
- ・ことばや音のくり返しがある

楽しみながら、子どもは言葉を吸収しています。

2～6歳頃 … ことばやジャンルを広げましょう

会話ができるようになってくると、言葉の数が増えていきます。いろいろな実体験を大切にしながら、絵本や本のジャンルを広げていきましょう。また、文字を覚えはじめると、読み聞かせは喜びましょう。おはなしを聞くことで絵本や本の世界に引き込まれていきます。

おすすめの本や本

- ・昔ばなし
- ・物語・童話
- ・科学絵本
- ・生きもの図鑑など

図書館や書店からの貸出しやおはなし会を利用すると、いつもと違う楽しさが発見できます。

どんな絵本が好きな絵本家・保育所の先生に聞いてみるのもいいですね。

6歳以上 … 家族で「本の時間」をつくりましょう

食事の時間のように家庭に「本の時間」をつくりましょう。テレビやゲームに時間をうばわれると、家族の団らんや会話も減ってきます。「本の時間」をつくり、子どもが感じたり考えたりしたことに耳を傾け、親子の会話のきっかけにしてみましょう。

お父さん、お母さんが子どもの頃に読んでおもしろかった本について子どもに話をするのもいいですね。

親子で一緒に図書館に出かけてみよう

様々なジャンルの本と出会うことで、子どもの興味・関心が引き出されます。どんな本がいいか困ったときには、図書館の司書に相談したり、ブックリストを参考にするといいですね。

鳥取県立図書館のおすすめの本の紹介リスト

鳥取県立図書館 おすすめの本 検索

子育て・親育ち支援の充実

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

幼稚園・保育所・認定こども園や地域と連携して、家庭でのよりよい子育て環境づくりをめざし、親と子の望ましい生活習慣の確立を支援するよう努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 「心とからだいきいきキャンペーン」の推進
- とっとりふれあい家庭教育「子どもと向き合う5つのポイント」を中心とした啓発活動
- 先進的な取組の紹介
- 生活習慣の重要性の理解推進
 - ・教員・保育士、保護者などの研修会の開催

【設置者】

- 親と子の生活習慣の実態を把握し、生活習慣改善に向けた取組を進めましょう。
- 生活習慣づくりに関する研修会を実施しましょう。
- 生活習慣づくりに関する取組を推進しましょう。
 - ・啓発活動
 - ・情報発信
 - ・キャンペーン など

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 親と子の生活習慣づくりを進めましょう。
 - ・研修会の開催や情報提供による保護者啓発
 - 食育
 - 早寝・早起き・朝ごはん
 - ノーテレビデー など
- 子育てを楽しむ保護者の声を積極的に伝えましょう。

体を動かす子どもを育てるために

体を動かすと

- ① 体力・運動能力が向上します
- ② 心と脳が発達します
 - 脳の前頭前野には、想像力、意欲、我慢する力等を高めたり、感情をコントロールしたりする働きがあります。脳の発達が著しい子どもの時期に、運動によって前頭前野に刺激を与え活性化させることはとても大切です。
- ③ 生活リズムが整います



簡単な運動遊びをしてみませんか



教育だより「とっとり夢ひろば！」(49号) (平成21年9月)より
<http://www.pref.tottori.lg.jp/yumehiroba/>

施策

心とからだいきいきキャンペーン

6つの柱に沿って「心とからだ いきいき (食・読・遊・寝) キャンペーン」を実施し、学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの健全育成のためにさまざまな取組を行っています。

幼児版



<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikiiki/>

キャンペーンかるたの取組例



ノーテレビデーの取組例

保護者の皆様へ
 平成24年4月12日
 「ノーテレビデー」キャンペーンについて(幼児版) 二 取組例

本取組は、毎月15日を「ノーテレビデー」として実施し、食・読・遊・寝の4つの柱に沿って実施します。1日を減らすことで、家族の時間が増え、食生活や生活リズムを整える効果が期待できます。また、親子で一緒に体を動かすことで、子どもの成長に良い影響を与えます。

コース	4/14(水)	4/15(木)	4/16(金)	18日(土)までに履いてください。
Aコース	1冊の絵本、DVD、ゲームが対象			
Bコース	テレビ、DVD、ゲームが対象(1日2冊まで)			
Cコース	食生活に関するテレビ、DVD、ゲームが対象			
Dコース	読書本が対象			

1コース名(A〜D)を宛先で添紙して届けましょう。自分の顔を書いて家族に持って行ってください。

※対象・参加費がどうにかいはいし、この取組のチャレンジで「ノーテレビデー」(12月までの連続、11月判定)をノーテレビデーとして高ポイント(第1位は「子どもと楽しい時間」がとれた。)

3月のアンケートより
 子どもの成長を促すだけでなく、楽しみながら読書や絵本が読めるのがうれしいです。毎日15日「ノーテレビデー」が楽しみになっています。子どもだけでなく家族全員で楽しんでいます。毎年のチャレンジが楽しみです。

※対象・参加費がどうにかいはいし、この取組のチャレンジで「ノーテレビデー」(12月までの連続、11月判定)をノーテレビデーとして高ポイント(第1位は「子どもと楽しい時間」がとれた。)

【ノーテレビデーには、親子の触れ合いを!!】

- ・簡単な運動遊び
- ・家の近くを散歩
- ・絵本の読み聞かせ
- ・伝承遊び・昔遊び
- ・楽しくおしゃべり
- ・家事のお手伝い
- ・親子一緒に読書タイム



など

町全体で毎月15日を、家族団らんを目的とする「ノーテレビデー」としてしています。それぞれの家庭がコースを選び取り組んでいます。